

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年9月26日(水曜日)

午前9時30分～午前10時03分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 戎 屋 昭 彦 委 員 長 下 井 克 己 副委員長

徳 並 伍 朗 委 員 秋 山 哲 朗 委 員

秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員

荒 山 光 広 議 長

4. 欠席委員 岩 本 明 央 委 員

5. 出席した事務局職員

綿 谷 敦 朗 議会事務局長 大 塚 享 議会事務局長補佐

篠 田 真 理 議会事務局主任

6. 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 副 市 長 石 田 淳 司 市長公室長

西 田 良 平 観光商工部長 末 岡 竜 夫 観光商工部次長

千々松 雅 幸 観光総務課長 早 田 忍 観光振興課長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（戒屋昭彦君） おはようございます。ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査いたしますので、御協力よろしくお願いいたします。

議長、報告等ございますか。

○議長（荒山光広君） ありません。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより審査を始めます。

なお、質疑につきましては簡潔明瞭に、また、議題外の発言にならないように御配慮をお願いいたします。

議案第87号平成29年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 議案第87号平成29年度美祢市観光事業特別会計の決算について御説明いたします。

最初に、主要施策成果報告書の22、23ページをごらんください。

観光事業特別会計の平成29年度決算は、歳入総額8億1,226万7,000円、歳出総額6億8,378万2,000円で、歳入歳出差引額1億2,848万5,000円となりました。

それでは、歳入につきまして、主なものを御説明いたします。

決算書の144、145ページをごらんください。

1款観光収入について、総額は5億3,794万1,741円です。秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料が5億1,944万7,251円です。養鱒場収入が1,849万4,490円。

2款使用料及び手数料については、総額が2,393万2,102円であります。使用料の主なものは、広谷駐車場使用料の1,956万400円です。養鱒場使用料は260万1,600円であります。

続きまして、146、147ページをごらんください。

3款県支出金については、総額125万5,640円であります。秋吉台等自然公園の維持管理業務委託金であります。

5款繰入金については、総額7,152万3,348円であります。秋吉台リフレ

フレッシュパークのトロン温泉に係る市民福祉分の補填分と、秋芳洞等における市主催事業等による観覧料減免に係る補填分として265万448円を、また、地方創生推進交付金事業分として407万2,900円を一般会計から繰り入れております。

また、建設改良工事の財源として、観光事業運営基金を6,480万円取り崩しております。

6款繰越金については、総額1億6,574万5,901円であります。

148、149ページをごらんください。

7款諸収入については、総額1,153万9,087円であります。主なものは、秋芳洞の冒険コース利用料であります。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。

150、151ページをごらんください。

1款観光総務費については、歳出総額は5億5,826万4,663円であります。内訳は、1款総務管理費が4億3,239万1,827円で、1目一般管理費が3億6,131万870円です。

主なものについて説明をいたします。

11節需用費1,192万2,909円の支出をしております。主なものは光熱水費と修繕料であります。

12節役務費1,509万1,060円の支出をしております。主なものは、観光あっせん手数料でございます。

13節委託料、8,750万2,104円の支出をしております。主なものは、指定管理委託料と秋吉台観光交流センターの総合案内に係る委託料となっております。

また、840万9,896円の不用額となっておりますが、これの主なものは、リフレッシュパークのトロン温泉の燃料費において、燃料費が想定よりかからなかったものであります。

14節使用料及び賃借料1,291万2,613円の支出をしております。この主なものは借地料でございます。

15節工事請負費、2,899万1,520円の支出をしております。この主なものはトロン温泉加圧給水ユニット取りかえ工事及びトロン温泉の外壁改修工事であります。

25節積立金、1億5,010万5円の支出をしております。これは観光事業運営

基金に積み立てたものであります。

27節公課費、2,168万5,300円の支出をしております。これの主なものは消費税でございます。

28節繰出金、539万6,400円で、環境衛生事業特別会計への繰出金であります。

次に、2目施設管理費が7,108万957円であります。

主なものは、11節需用費539万4,501円の支出をしております。これの主なものは修繕料でございます。

13節委託料、2,317万6,033円の支出をいたしております。これの主なものは、清掃環境施設保守の委託料となっております。

15節工事請負費は4,091万880円の支出をいたしております。これは主に秋芳洞案内所公衆トイレ改修工事と緑地公園通路補修工事になります。

続きまして、2項業務管理費につきましては、歳出総額1億2,587万2,836円であります。

続きまして、152、153ページをごらんください。

14節使用料及び賃借料を610万1,343円を支出しております。これの主なものは、施設機器の借上料でございます。

1目秋芳洞業務費になります。こちらが6,911万7,074円であります。

主なものが13節委託料、5,058万9,520円の支出をいたしております。これの主なものは、秋芳洞案内業務委託料でございます。

続きまして、2目大正洞・景清洞業務費は、3,694万5,599円であります。

主な支出につきましては、13節委託料を1,660万5,124円を支出しております。これの主なものは、窓口業務に係る業務委託料となります。

15節工事請負費1,784万520円の支出をいたしております。この主なものは、大正洞内電気設備改修工事と、景清洞内橋架替工事であります。

3目養鱒場業務費につきましては、1,981万163円の支出となっております。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 資料につきましては、154、155ページをお開きください。

2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費について、歳出総額は1億1,

158万605円でございます。

主な支出につきまして御説明いたします。

9節旅費として、401万1,181円を支出しております。これの主なものは、情報発信強化体制事業の普通旅費及び外国人観光客受入体制充実事業の特別旅費であります。

また、不用額108万8,819円が生じていますが、これは、外国人観光客受入体制充実事業において、当初よりも、円が変更になったためであります。

13節委託料として、1,671万6,409円を支出しております。

これの主なものは、情報一元管理事業及び体験プログラム開発事業並びにおもてなし人財育成事業となっております。

また、不用額102万1,591円が生じていますが、これは、各業務委託した際の落札減によるものであります。

14節使用料及び賃借料として、200万7,880円を支出しております。

これの主なものは、外国人観光客受入体制充実事業の台湾事務所の借上料及びMINEまると館の土地借上料であります。

19節負担金補助及び交付金として6,246万8,280円を支出しております。

これの主なものは、秋芳洞等の観光宣伝を実施した観光プロモーション事業補助金、また、一般社団法人美祢市観光協会の経営基盤を強化するための観光事業補助金、秋吉台観光まつりの運営を支援した秋吉台観光まつり補助金、東アジアを中心とした外国人観光客を誘致するための美祢国際観光交流推進協議会負担金であります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 3款他会計借入金償還費につきましては1,393万6,042円を支出しております。これは、投資的建設改良費として、平成27年度に8,250万円を、平成28年度に5,640万円を一般会計から借り入れたものの元利償還金でございます。

以上、観光事業特別会計決算について、説明を終わらせていただきます。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは本案に対する質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 観光振興費で、先ほど、観光協会へ出されたお金を言われたん

ですが、負担金補助及び交付金ということで、6, 200万のうち観光協会がいくら
いっておりますですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

負担金補助交付金——負担金補助及び交付金の観光協会への支出額ということでござ
いますが、6, 246万8, 280円のうち、美祢市観光協会には2, 150万円
と769万7, 000円の二つを支出しております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） わかりました。ほかに観光協会へいっておる委託料とかですね、
その他のお金っていうのは、ほかにどこがありますかね。観光協会、どのくらいいっ
ておるかちょっと気になりまして、お尋ねです。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

そのほかの観光協会への支出ということでございますが、ただいま御説明を申し上げ
ました中からは、体験プログラム開発事業費といたしまして——体験プログラム開
発事業といたしまして、1, 114万7, 000円が支出をしておるところでござい
ます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。下井副委員
長。

○副委員長（下井克己君） 済みません。151ページのところで、たしか、使用料及
び賃借料ということで、借地料ということをおっしゃったんですが。確かに、借地のまま
でいったほうがいい土地と、例えば、そろそろ購入したほうがいいんじゃないかなっ
ていう土地があると思うんですが、その購入のほうの——関係ないですかね。関係あ
ると思うんですけど。購入のほうの段取り、手続とか、そういうことは考えておられ
るのでしょうか。1, 200万毎年出ていきますと、10年で1億になりますし。お
願いいたします。買えるところがあるのではないかという思いで質問したわけですが。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 下井副委員長の御質問にお答えいたします。

土地を借りてるっていうことで、秋吉台地域で、我々も、そこで秋芳洞観光等もや

っております。これは以前からずっとやっているわけですが、今の、現在の状況といたしましては、土地についての売却——買収ですか——ということにつきましては、今現在——今現在のところは考えておりません。

で、今後、やはりそういうところもある必要性というのは、今後、生じてくるであろうというふうに思っておりますが、一つには、今これ特別会計という形でやっておりますが、今後は、企業会計の移行ということを行うようにしております。

そういったようなところでの、財産をいかに持つべきかというところもございますので、その辺も踏まえた上での、今後の買収等の検討になろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしゅうございますか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、ここで皆様、委員の皆様方にお諮りいたします。

この議案１件につきまして、市長に出席いただき、質疑を行うことについて、委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。必要なしということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、質疑なしと認め質疑を終わります。それでは、これより議案の討論、採決に入ります。

議案第８７号平成２９年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） なしと認めます。それでは、これより議案第８７号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第８７号は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案１件につきましての審査を終了いたします。

その他所管事項につきまして、委員の皆様から何かございましたら、発言をお願い

いたします。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今週末に、例年どおりランタンナイトフェスティバルが開催されると聞いております。ちょうどきのう、おとといですか、川沿い——市庁舎の提灯も飾られて、雰囲気が出始めているようです。

しかし、ちょっと私もちょっと勉強不足でございますので、そのあたりの、ことしの開催についての、ちょっと説明のほうをお願いしたいということが1点と、それと例年とちょっと場所の変更など、変更点もあるとも聞いておりますので、例年との違いなども教えていただきたいと思います。

それともう1点、ことしも台湾のほうから、また御来賓等来られるかどうか、来られるならどのような形でお迎えするのか、そのあたりも情報がありましたら教えてくださいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 猶野委員の御質問にお答えをいたします。

まず、ランタンナイトフェスティバルの概要でございますが、9月の29日の土曜日に開催をされるということでございまして、規模的には、昨年度よりも、若干規模が大きくなるのではなかろうかというふうに思っております。

それが一つには、例年との違いっていうところに出てくると思います。と申しますのが、昨年までは、以前、こちらのほうの対岸のほうでやっておったわけですが、ランタンが非常にふえてきた。ランタンの大きさも、大きいものもあるというようなところで、しかも昨年度が来場者が3万人ということで、実行委員会のほうで発表されております。

それがさらに拡大していくということになりますと、キャパシティ的な問題ということが非常に問題になってきますので、それらを解消するという一つの意味合いから、今度は厚狭川沿いのほうに、それをシフトしていくというところを一つお伺いしておりますところと、もう一つは、それに伴って、来場者の方が駅等にも近いということ、駐車場にも近くなってくるというところもありまして、その辺を総合的に判断をされて、前年度の位置から、こちら厚狭川沿いのほうにシフトをされたっていうところが大きな変更点であるというふうにお伺いをしているところであります。

これにつきましては、今後、私どもが思っているところとしましては、ランタンナイトフェスティバルが、今後ずっと続く上で、拡大の方向性というところでの一つの試

みではなかろうかなというふうに思っているところでございます。

それから、台湾からのお客様ということでございます。福岡の弁事処のほうに御案内を差し上げまして、そちらのほうから処長が来ていただくのが一番よろしいわけですが、現在、処長のほうは、以前処長さんのほうが退官をされまして、新たな処長さんのほうが、まだ着任をされてないということでお伺いしておりますので、弁事処からは総務部長さんと、それから課長さんをお招きをいたしまして、舞台の上で御紹介をさせていただくというふうな段取りになっておるというふうに聞いております。

その後は、我々行政としての——行政のほうでランタンのお祭りのほうを御案内するというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今の御説明ですと、例年ですと、向こうの道路沿い——何ていいますか——渋谷伊佐線の大きな道を使って、あそこに屋台がずらっと並んで、そういう光景ではなく、今度、桜並木の厚狭川沿いですね、市役所の。あちらのほうに大きく会場が変わるという御説明だったと思います。

そうすると、例年あそこに提灯がたくさん釣られて、アーケードのような感じになってたと思うんですけど、それも全部、全て川沿いに移転するという事でよろしいですか。ああいう風景全てが、あちらの川沿いに移動するという事でよろしいでしょうか。（発言する者あり）結構です。そういうことだそうです。

ちょっとお話変わりますが、今回、議員、情報等もいろいろ我々知りたいと思っておりますので、ちょうどこのタブレットが今回導入されております。そういう——今回でしたら、ランタンナイトフェスティバルのパンフレット等ありましたら、事務局通していただければ、議員全員に自動的に配布しやすい環境が整っております。

ちょうど今朝も、今度山大でのシンポジウム等の案内は議員全員にきていたりもしておりますので、それで実際、そこに行く行かないは、もう議員それぞれの判断になると思いますけど、ぜひともそのあたりですね、観光関連は特に情報案内多いと思いますので、このタブレット機能を使って、議員への情報提供を活用していただければなど、それは要望になりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 御指摘、アドバイスありがとうございます。

我々として、若干配慮の欠けたところがあるかと思っております。こういったイベントというのは、集客というところが非常に大切なところでございますので、議員の皆様方にもタブレットのほうに、その内容等もお知らせをして、できるだけ多くの皆様方にも参加をしていただくように、今後も考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 場所を変えられたということですが、例えば3万人来る。それを今のですね、このたびは市役所の横でやるということで、あれに3万人ということを考えたら、身の毛もよだつ。あの広い道路でさえいっぱいなのに、この狭いところでやったら、どねえしてやるんですか。実際行って、皆さんもそう思われるだろうというふうに思っております。ほかの理由があったんだろうということもありますけれど。それは、とにかくですね、お客さんに対して申しわけないなっていう気持ちもいたします。なぜそうなったよくわかりませんが。

それと——これ、市長に最終的に聞いてみないとわからないことなんです、それともう一つ、川の向こうに何かまた、昔の——去年までのところに、何か今、建物がといいますか、展示物か何か知りませんができております。

そうすると、こちらから向こうの——川の向こうへ渡るということになると、今の飛び石を渡って渡るようになる。夜になってですね、子どもさんを連れておられる親なんかが、飛び石を渡るというのは大変危ないわけですが、簡単な橋をかけるとかで、そういうものの安全というものを考えられたらどうだろうかというふうに思っています。

向こうに何も設備がされてないんならいいですよ。でも、向こうに、何か広場にですね、建てられるようですから、そうすると、こちらから向こうに行かれると思うんですね。安心・安全ということを考えてみたら、本当に飛び石じゃ安心・安全じゃありませんからね。特に小さい子どもさんなんか、大変だろうというふうに思っております。夜も暗いわけでありますから。そういうことも考えられたらいかがでございますか。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 徳並委員の御質問にお答えいたします。

実行委員会組織として、ランタンナイトフェスティバルのほうの運営なり、決定をされているというところで、私どものほうで聞いている——聞き及んでいるところで言いますと、厚狭川から対岸側については、今回につきましては、基本的な催しの場所ではなくなって、あくまで、川からこちら側と厚狭川沿いから美祢駅に至る間というふうに聞いておりますので、そういったことから、今の、川に点在する飛び石ですよ、そこのところを実行委員会で、一時的にそこに何らかの加工をするとか、そういったようなところっていうのは、聞き及んでないところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他御意見ございませんか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前10時02分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月26日

教育経済委員長